令和6年第5回大町町議会(臨時会)会議録(第1号)															
招集年月日	令和6年10月30日														
招集の場所	大町町議事堂														
開散会日時及び宣言	開会	令和6	5年1	0月3	10日	午前9時30分		議	長	諸	石	重	信		
	閉会	令和6	6年1	0月3	50日	午前9	時44分		議	長	諸	石	重	信	
応(不応)招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す	議席番号	Ē	氏 名			出席等 の別	議席番号		氏		名			出席等 の別	
	1	諸	石	重	信	0	5		山	下	淳	也		0	
	2	三木	艮	和	之	0	6		早	田	康	成		0	
	3	北泊	尺		聡	0	7		Ξ	谷	英	史		0	
<ul><li>× 不応招を示す</li><li>▲ 公務出張を示す</li></ul>	4	江「	]	正	勝	0	8		藤	瀬	都	子		0	
会議録署名議員	4	番	江	口	Ī	E 勝	5		番	Щ	下	-	淳	也	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事 務	局 長	坂	井	ř	青 英	書		記	髙	田		匡	樹	
	町	長	水	Ш	_	一哉	副	町	長	内	田			学	
地方自治法	会計管理者		井	上	*	青 一	教	育	長	尾	﨑		達	也	
	総務	課長	井	原	Ī	E 博	総系	务課	参事	亀	, JII			修	
第121条により 説明のため出席	企画政策課長		藤瀬		善徳	町民調		課 長	宮	﨑		貴	浩		
説明のため出席 した者の職氏名	町民調	果参事	副島		徝	恵二郎	子育て・健康課長		前	. Щ		E	生		
	福祉課長		釘 本 な		あゆみ	農林建設		设課長	吉	村		秀	彦		
	教育委員会	事務局長	井	手	月	券 也									
議事日程		別紙のとおり													
会議に付した事件		別紙のとおり													
会議の経過		別組	氏のと	おり											

# 議事日程表

# ▽令和6年10月30日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の報告及び上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

日程第5 継続審査について

# 午前9時30分 開会

#### 〇議長(諸石重信君)

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第5回 大町町議会臨時会は成立しました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長及び各課長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきま しては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

# 日程第1 会議録署名議員の指名

# 〇議長(諸石重信君)

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番江口議員、5番山下 議員を指名いたします。

# 日程第2 会期の決定

# 〇議長(諸石重信君)

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議 ございませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

# 日程第3 議案の報告及び一括上程

#### 〇議長(諸石重信君)

日程第3.本臨時会には、告知のとおり町長提出の議案2件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

[朗読省略]

〇議会事務局長 (坂井清英君)

# 〇議長 (諸石重信君)

ただいま朗読させました議案第42号並びに議案第43号を一括上程し、これより議題といた します。

# 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

# 〇議長(諸石重信君)

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

# 〇町長 (水川一哉君)

おはようございます。本日、令和6年第5回大町町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には御**9**用の中御参集いただき、ありがとうございます。

今臨時会に提案をします議案につきましては、専決処分の承認に加え、令和3年11月10日付で県のほうから割愛いただきました、大町町副町長として着任いただいております内田学氏が県に戻られることに伴い、その後任として、改めて県職員を割愛いただき、新たに副町長を選任するため、議員の皆様の同意をお願いするものでございます。

それでは、これよりそれぞれの議案について説明を申し上げます。

さきに告知をしておりましたが、今申し上げましたとおり、専決処分の承認案件1件、副 町長の選任案件1件の2件を提案しております。

これより提案理由を申し上げます。

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度大町町一般会計補正予算 (第4号)について)。 本議案につきましては、衆議院が解散される見込みとなったことに伴い、投票日まで短期間であったため、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票に係る執行経費を早期に措置する必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

内容としましては、歳入歳出それぞれ562万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億 577万1千円とするものでございます。

歳入としましては、衆議院議員選挙費委託金562万5千円を計上し、歳出の主なものとして、期日前投票及び投開票に係る報酬、人件費、入場券の発送等に係る通信運搬費及びポスター掲示場設置・撤去費用など計562万5千円を計上しております。

議案第43号 大町町副町長の選任について。

現大町町副町長、内田学氏から令和6年10月31日付で退職願が提出され、受理したので、 後任として川原恵氏を指名し、副町長として選任したく、地方自治法第162条の規定により 議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、令和6年11月1日から地方自治法の規定により4年としておりますが、指名した私の任期を越えることもあり、所期の目的を達成するなどの状況により、県と協議をしていくこととしております。

履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

よろしくお願いを申し上げます。

# 〇議長 (諸石重信君)

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長 (諸石重信君)

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

# 〇議会事務局長 (坂井清英君)

[朗読省略]

# 〇議長 (諸石重信君)

討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長(諸石重信君)

採決いたします。

議案第42号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第43号。

#### 〇議会事務局長(坂井清英君)

[朗読省略]

# 〇議長 (諸石重信君)

討論ございませんか。4番江口議員。

#### 〇4番(江口正勝君)

内田副町長はこれまでいろんな委員会や審議会なんかのトップを務められ、御努力されたことに対し、まず、感謝の気持ちと慰労の気持ちを表したいと思います。お疲れさまでした。 1点、基本的なことで確認したいんですが、副町長の選任というのは町長の専権事項だと思います。今度も県のほうから来られるということなんですけれども、大町町はいろんな課題を持っております。副町長の職というのは、町長をサポートして、町長と気持ちを一つにしてという役割がありますけれども、大町町の課題の中で、今度の新しい副町長に対し、どのような活躍を期待されて登用されたのかという、その辺の経緯を説明していただきたいというのと、それと、町長からもちょっと説明がありましたけれども、任期が4年と。町長を含めここにいる議員はあと2年ちょっとで任期が切れますので、任期が4年だったら、町長が替わっても副町長を続けるのかという疑問がありましたので、その辺も確認したかったんですが、それは町長のほうからちょっとだけ説明がありましたけれども、その辺のところを簡単でよろしいですので、登用の簡単な経緯と、どこを見込んで副町長に選ばれたのか、あと、任期の件の問題について御説明をいただきたいと思います。

# 〇議長 (諸石重信君)

江口議員、先ほどのは反対討論でございますか、質疑でございますか。質疑は先ほど終了いたしまして、今、討論の段階に…… (「言いそびれちゃったので、ちょっと思ったことを聞きたかったので……」と呼ぶ者あり)

議会のルールといたしまして、質疑、その後に討論、そして、採決というのがございます。 その中で、先ほど討論の中で反対、賛成…… (「反対じゃないです」と呼ぶ者あり)ですね。 (「ちょっと説明を」と呼ぶ者あり)質疑でございますかね。 (「はい」と呼ぶ者あり) 私もあれなんですけど、ルール上、質疑を終了しておりますので、これは認められないと

討論ございますか。

判断をさせていただきます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長 (諸石重信君)

採決いたします。

議案第43号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、大町町副町長には川原恵氏を選任同意することに決定いたしました。

#### 日程第5 継続審査について

#### 〇議長(諸石重信君)

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

# 〇議長 (諸石重信君)

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続 調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和6年第5

回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがと うございました。

# 午前9時44分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年10月30日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 江口正勝

会議録署名議員 山 下 淳 也

局 長 坂 井 清 英